

参加者募集!

2030年大垣の未来像は… ～将来のまちづくりを考える講演会～

12年後に開通予定のリニア新幹線。東京と名古屋間を40分で結んだ時の大垣市のあるべき将来像を「街づくり」のスペシャリストが伝えます。

- *とき / 2月19日(木) 午後2時～3時45分
- *ところ / 情報工房5階シンクホール
- *内容 / 本市出身で東京都市大学大学院教授の平本一雄さん=写真=による「2030年大垣の未来像～中心市街地の魅力づくり～」と題した講演
- *定員 / 120人 (先着順)
- *申込 / 2月2日～16日に、住所・氏名・電話番号を大垣商工会議所(☎78-9111、FAX78-9112、e-mail:info@ogakicci.or.jp)へ



歴史民俗資料館 民俗座談会

- *とき / 2月22日(日) 午前10時～11時30分
- *ところ / 歴史民俗資料館
- *内容 / 「戦時中の暮らしを語る」をテーマにした地域住民による座談会
- *定員 / 50人 (先着順)
- *参加料 / 100円
- *申込 / 2月1日から、同資料館(☎91-5447)へ

化石講演会

- *とき / 2月11日(水・祝) 午後1時30分～3時30分
- *ところ / サイトピアセンター
サイトピアホール
- *内容 / 名古屋大学名誉教授の

糸魚川淳二さんによる「私たちの自然と博物館～金生山化石館のこれから」と題した講演、パネルディスカッション
*問合せ / 文化振興課 (☎47-8067) へ

大垣女子短期大学 卒業制作展・卒業演奏会

- *とき / 【①卒業制作展】2月10日(火)～15日(日) 午前10時～午後6時 【②卒業演奏会】2月13日(金) 午後6時30分～8時
- *ところ / ①県立美術館(岐阜市宇佐) ②サイトピアセンター音楽堂
- *内容 / ①デザイン美術科の卒業生によるマンガ、アニメーション、絵本、造形などの展示 ②音楽総合科の卒業生によるピアノやエレクトーン、管・打楽器の演奏
- *問合せ / 大垣女子短期大学(☎81-6811) へ

水都ももがき演劇アゴラ

柿喰う客「完熟リチャード三世」

- ▷とき / 2月28日(土) ①午後2時～ ②午後6時30分～
- ▷内容 / 柿喰う客の女性キャスト7人による、シェイクスピアシリーズ第7弾の上演
- ▷入場料(全指定席) / 一般:2,500円、高校生以下:1,000円



市民参加型創作劇「おおがき英雄伝説(仮)」

- ▷とき / ①3月21日(土・祝) 午後6時～ ②3月22日(日) 午後2時30分～
- ▷内容 / 公募で集まった市民30人と柿喰う客の七味まゆみによる、市民創作劇(脚本・演出:柿喰う客代表 中屋敷法仁=写真=)
- ▷入場料(全指定席) / 一般:1,000円、高校生以下:500円



両公演
共通項目

- *ところ / サイトピアセンター文化ホール
- *入場券 / サイトピアセンター事務室、市民会館などで販売中。大垣市文化事業団ホームページでも購入可
- *その他 / 未就学児は入場不可(予約制の託児あり)
- *問合せ / 大垣市文化事業団(☎82-2310) へ

プライムコンサート Vol.3 クァルテット・アルモニコ(弦楽四重奏)

- *とき / 3月21日(土・祝) 午後3時～(開場:午後2時30分)
- *ところ / サイトピアセンター音楽堂
- *出演者 / 菅谷早葉・生田絵美(ヴァイオリン)、阪本奈津子(ヴィオラ)、佐古健一(チェロ)
- *曲目 / ハイドン:弦楽四重奏曲第67番ニ長調 op.64-5「ひばり」、モーツァルト:弦楽四重奏曲第19番ハ長調 K.465「不協和音」ほか
- *入場料(全指定席) / 2,500円 ※未就学児は入場不可(予約制の託児あり)
- *入場券 / サイトピアセンター事務室、市民会館などで販売中。大垣市文化事業団ホームページでも購入可
- *問合せ / 大垣市文化事業団(☎82-2310) へ



シリーズ
人権課題
17項目の
中から

「多文化共生社会」の 実現を目指して

昨今、日本に入国する外国人は増加傾向にあります。訪日外国人旅行者は、昨年3月から10か月連続で100万人を超え、昨年1年間の累計は前年比29.4%増の1,341万人。2年連続で過去最多を更新しています。県内においても、平成25年中の外国人宿泊数は28万4千人と、前年比40.8%増と大きな伸びを見せています。

また、在留資格をもった国内の外国人は平成25年末現在で206万人となり、24年末に比べ3万2千人増加しています。本市においては、昨年11月末現在で、全市民のおよそ38人に1人にあたる約4,300人が外国人市民です。

こうしたなか、言語、宗教、文化、習慣などの違いから、外国人をめぐっては、さまざまな人権問題が発生しています。

例えば、外国人であることを理由に、アパートへの入居や公衆浴場での入浴を拒否されたり、サービスの提供を断られるといった事実が生じています。また、昨年の都内などで行われたデモにおいて、特定の国籍の外国人を排斥する趣旨の言動が公然と行われていることが、「ヘイトスピーチ」としてマスコミなどによって

市が啓発活動を行っている17項目の人権課題——。今回は、そのひとつ「外国人の人権」について取り上げます。詳しくは、人権擁護推進室(☎47-8576)へ。

取り上げられているのが現状です。

単純に、海外を訪問する、海外からの訪問者を受け入れるのが「国際化」ではなく、地域に暮らす外国人市民との共生を含めて、私たちが異文化を理解し、グローバルに生きる感覚を培っていくことがこれからの「国際化」ではないでしょうか。多くの外国人が生活する本市では、日本人と外国人が互いの国籍や文化などの違いを認め合いながら、対等なパートナーとして地域で共に生活する「多文化共生社会」を実現することが求められています。

2020年の夏季オリンピック・パラリンピック競技大会の開催都市が東京に決まったこともあり、外国人と接する機会は、今後ますます増加すると予想されます。

外国人に対する偏見や差別をなくしていくため、文化などの多様性を認め、海外の生活習慣などを理解・尊重するとともに、互いの人権に配慮した行動をとりましょう。

